



「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 共通 EDI システムの構築、活用による業務精度向上並びに効率化の更なる推進
- b. サプライチェーン全体での付加価値の適正評価とコスト負担等の公平性の実現
- c. 健康経営に関する取組み事例の積極的な対外情報発信と健康増進施策の共同実施

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請は行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、取引先事業者の適正な利益を含み、取引先事業者の労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権等への移行に取り組めます。

2026年3月23日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

下村特殊精工株式会社
企業名

代表取締役社長 森 義昭
役職・氏名（代表権を有する者）